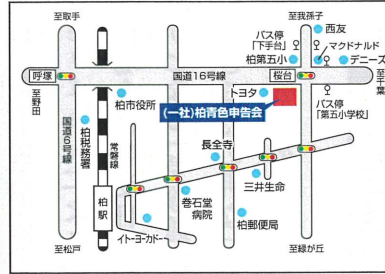


柏青色申告会



柏青色申告会の
ホームページは
こちら

発行所／一般社団法人 柏青色申告会

〒277-0012 柏市桜台14-7 電話 04-7165-1191 FAX 04-7165-1192 柏青色申告会

企画編集 第81号 2024年1月発行
広報委員会

新年あけましておめでとうございます。令和7年の年頭に当たります。令和7年の年頭に当たります。謹んでお慶び申し上げます。会員の皆様並びに関係各位におかれましては、平素より柏青色申告会の運営等にご支援とご協力を賜り心から感謝と御礼申し上げます。令和2年頭初から騒がれていた新型コロナウイルス感染症も落ち着き第2類から第5類に移行はしましたが、まだまだ充分気を付けていかなければならない、思いま



新年のぞいあいさつ

一般社団法人柏青色申告会会長
坂巻 重男

す。各支部においても研修や親睦事業が再開した様で、今年はより活性化した活動を期待します。会員の中では高齢化により廃業や退会が多く見られます。働き方改革によりフリーランスという新しい形も見えています。同じ小規模個人事業主として一緒に活動出来ればと考えます。青色申告には3つの特典があります。青色申告特別控除・純損失の繰越控除・青色事業専従者給与です。さらに会員の福利厚生事業として「青色人間ドック」「小規模企業共済」「労働保険」「各種保険」等を取り扱っており、活用していただければと思います。また、全国青色申告会では事業環境の向上のために各種団体と連携を図りながら政府の税

明けておめでとうございます。令和7年の年頭に当たり、一般社団法人柏青色申告会の皆様方に、謹んで新年のお慶びを申し上げます。旧年中は、坂巻会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、税務行政に対しまして格別のご理解とご協力を賜り、青色申告の普及・記帳水準の向上、納税道義の高揚を図るため会員の方々への指導・啓発、更には記帳指導やe-Taxの利用促進など多岐にわたるご支援をいただきましたこと、厚く御礼申し上げます。経



新年のぞいあいさつ

柏税務署長
竹之下 誠

済取引のデジタル化やグローバル化の進展、働き方の多様化など、急速に変化しており、調査・徴収事務が複雑・困難化するなど厳しい状況の下、限られた人員の中で「適正かつ公平な課税の実現」を図っていくためには、青色申告会の皆様方のご協力が不可欠であり、本年においても、税の良きパートナーとしてより一層の協調関係を築いてまいりたいと考えておりますので、よりしくお願いいたします。さて、インボイス制度が導入され令和5年分の確定申告から、いわゆる「2割特例」を適用しての申告が認められておりますが、「2割特例」は、令和8年分までの申告となっており、引き続き、記帳・帳簿等の保存の定着に向け、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、国税当局においては、「納税者の利便性の向上」「課税・徴収の効率化・高度化」「事業者のデジタル化促進」を柱として、「税務行政のDX」を推進しております。その中でも、納税者の利便性の向上の観点から、あらゆる税務手続きが税務署に行かずにできる社会の実現を目指し、申告手続きのオンライン化、事務処理の電子化等、国税に関する手続きや業務の在り方の抜本的な見直しを進めているところです。こうした中、今後e-Taxの利用拡大が見込まれることや、DXの取組の進捗も踏まえ、本年1月からは申告書等の控えに収受日付印の押なつて行わないこととしておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。結びに当たりまして、貴会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びにご事業の更なるご繁栄を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



署長感謝状



署長表彰

令和6年度納税表彰
は左記の通りです。
いづれの方も永年にわたり青色申告会の発展に寄与されました。心よりお祝い申し上げます。

【署長表彰】
木村 栄一氏
澤田 敦士氏
町田 初美氏
程田 光晴氏
高橋 努氏
高橋 新一氏

【署長感謝状】

青色申告会は皆様の会費と役員をはじめボランティアの方々に支えられて活動しております。

令和7年1月から 税務署での收受日付印の押なつが廃止されます

国税庁による国税に関する手続きや業務の在り方の抜本的な見直し(税務行政デジタル・トランスフォーメーション)の一環として、令和7年1月より申告書等を書面で提出した際の控えへの收受日付印の押なつが廃止されることになりました。

事実や提出年月日の確認ができなくなります。

收受日付印以外の方法で提出年月日等を確認する方法として以下が挙げられます。

① 申告書等情報取得サービス

報に対する開示請求により、提出した申告書等の内容を確認することができですが、手数料がかかります。オンラインでの申請も可能ですが、写しの交付には約1か月の時間を要します。

なりました。

e-tax(電子申告)の場合

e-taxによる電子申告の場合は收受日付印の代わりとなる「受診通知」を発行できるため押なつ廃止による影響はありません。

書面により提出の場合

申告書等への收受日付印の押なつ廃止のため、提出

② 保有個人情報の開示請求

税務署が保有する個人情報。

③ 税務署での申告書等の閲覧サービス

税務署の窓口で、ご自身が過去に提出した申告書等を閲覧することができま

す。直近提出のものであれば即日対応可能であり

e-tax登録が必要なほか、マイナンバーカードが必要となります。

その場で写真撮影も可能ですが、コピー等の書面での交付はできません。



税を考える週間

(11月11日(月)～17日(日))

中学生の「税についての作文」

国税庁と全国納税貯蓄組合連合会では、全国の中学生の皆さんから「税についての作文」を毎年募集しています。

これは、将来を担う中学生の皆さんが、税に関することを題材とした作文を書くことで、税について関心を持ち、正しい理解を深めていただくことを目的としているものです。

本年は柏青色申告会会長賞として

柏市立富瀬中学校 第三学年 染谷 倅心郎さんが表彰されました。

幸せの価値観

柏市立富瀬中学校 第三学年 染谷 倅心郎
「百六十四円が、高くなったなあ、まあほとんどの税金だよね」と、父さんが言った。消費税はわかりやすい。商品代の十パーセントだから、でもカソリンは商品別に別の税金も含まれてるらしい。レシートには、その分はいくらかは書いていたから。

僕はこの時初めて知った。
百六十四円の四パーセント、つまり六十五円四角。知らずに税金として納めていた事を。..
知らないだけで他にもういろいろ納めてる税が存在するのを知ってみたい。税金だけに十パーセントもある事に驚いた。聞いた事の無い種類もたくさんあるし、目のカソリンだけでも何種類かの税金がかかっていた。体なんなんに比べてはるかに多い税金を納めてる。安全や安心に繋がってるんだ。僕は道が綺麗にならないうちに、安全が良くなり先生がいて教育を受けられる事。
税金の少ない国は日本より多い。例えば、僕は病気で高額な通院する事がある。健康保険がなくて地域の病院が増えたりするし、ではさらに多く税金を納めてる国はどうか? 増えると思う。十五パーセント所得税が四パーセント増、車を売るとなんと百五十五パーセントも増える。車体以上の税金を納める国がある。デパート、そのかわり、福祉も介護も医療もすべて育児や障がい者支援制度も充実して、年金も三年以上住めば、すべての国民に支給され、老後の生活も保障される。教育費も大学まで無料で国立大学に入学できる。さらに十八歳以上の学生には月額約八万円の生活費が支給されるらしい。

二〇一六年には、世界で最も幸せな国「ランキング」一位になる事が示された。国民は税金をたくさん納めるも不満はなく、むしろ納めた税金はサービスとして返ってくるまで満ち足りた状態にある。誰か平等に受けられる社会保障や教育、更に貧困の差がないので、社会主義的なかと思いきや、資本主義国であった。
(二) 気にならなかった五十五パーセント増という事。半分は離婚している。これも社会保障があるから安心の心配をしなくて簡単に離婚するの。それともそもそも幸せの価値観が違うのか、それはわからない。日本と比べて好き勝手に生きてる気がして、そう思ってしまう僕は日本人だからかと思う。

税金によって生じる価値観さえも形成されてしまつたのであれば、もう簡単に日本にの税について理解して知りたくなった。

素晴らしい原稿は当会HPもしくは各事務所でお読みいただけます。

《 2025年度 研修旅行 6月24日(火)実施予定 》
詳細は次回の会報でお知らせいたします。

